

### 第3回東京圏の中核機能のバックアップに関する検討会

平成24年1月23日（月）

#### 1. 開会

【近藤調整官】 それでは、定刻になりましたので、河田委員、森川委員が遅れて見ると聞いておりますが、ただ今から第3回東京圏の中核機能のバックアップに関する検討会を開催させていただきます。

本日は、御出席いただきまして、まことに有り難うございます。議事に入りますまで暫時司会を務めさせていただきますので、宜宜しくお願い申し上げます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。議事次第、資料1として「マスコミ関係ヒアリング資料」、資料2として「情報通信関係ヒアリング資料」、資料3として「一次とりまとめ（案）」となっております。以上の資料に不備がございましたら事務局までお知らせ下さい。恐れ入ります。最後に、資料4といたしまして「スケジュール（案）」も配付させていただいております。失礼申し上げます。

それでは、第三回検討会開催に当たり、この度就任致しました吉田副大臣より、御挨拶申し上げます。副大臣、宜しくお願い申し上げます。

【吉田副大臣】 ただ今御紹介いただきました、この度、先週ですか、副大臣に就任いたしました吉田おさむでございます。どうぞ宜しくお願い致します。

本日は、第三回の検討会にこうして御参集いただきまして、本当に有難うございます。メンバーの皆さん方のお名前を見ておりますと、日本の危機管理であったり、また広く様々な分野で活躍されている方々ということ、非常に感謝を申し上げる次第でございます。私は、実を言いますと、東日本大震災の時は衆議院の災害対策特別委員長を仰せつかっております。まさにこの大きな被害の甚大さ、そしてバックアップ機能、たまたま地元におりましたので、テレビ等で客観的に見ておりました。これは大変なことだなど。翌日の朝一番に東京へ出てまいりまして、まだ丸の内でも多くの皆さんが毛布でくるまって待っておられる姿を見ていた時に、ますます、このバックアップ機能に対する検討というのは非常に重要であるということを感じた次第であります。

御承知のとおり、国土交通省といたしましては、被災地の復旧・復興というものに全力

で取り組んでいっております。また、皆様方の方からは、こうして昨年12月に検討会を立ち上げていただいて、また一次とりまとめ（案）という案までいただいております。

私が言うまでもなく、大事なことは、どうバックアップをしていくのか、そして、とりわけ今回の震災で明らかになりましたようにエネルギーのあり方、そして広域基盤整備、広域交通基盤、様々な部分、本年も国会が明日から始まりますけれども、法案等も用意されておりますが、皆様方の御意見をこれからしっかりと国政に反映すべき、国土交通行政に反映すべきようにしていきたいと思っておりますので、どうぞ引き続き御指導の程、また、今日の検討会、宜しくお願いを申し上げまして、私の方から、拙い御挨拶ですけれども、副大臣としての、省としての、御挨拶をさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

**【近藤調整官】** 次に、会議の公開について、でございますが、前回同様、公開とさせていただきます。議事要旨及び議事録につきましても、会議終了後、ホームページにおいて公開致します。

本日は、マスコミ分野及び情報通信分野の外部ヒアリングを予定しており、二名の方にお越しいただいております。

マスコミ分野より、日本放送協会報道局災害・気象センター長の酒井様でございます。

**【酒井センター長】** 酒井です。宜しくお願い致します。

**【近藤調整官】** 情報通信分野より、社団法人電気通信事業者協会、企画部長の近藤様でございます。

**【近藤部長】** 近藤でございます。宜しくお願い致します。

**【近藤調整官】** それでは、これ以降の議事運営は大西座長にお願い申し上げます。座長、宜しくお願い申し上げます。

## 2. 議事

### (1) ヒヤリング：

#### 1) マスコミ分野（日本放送協会）

**【大西座長】** 座長の大西です。吉田副大臣を初め、皆様の御協力をいただきまして円滑な議事の進行に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

では、議事1、ヒアリングということで、今日はマスコミ分野からのご報告をいただくということであります。発表の時間は、前回と同様お1人15分ぐらいのご報告、それから20分程度の質疑ということで進めてまいりたいと思います。

最初に、日本放送協会報道局災害・気象センター長、酒井様においでいただいておりますので、御報告を宜しくお願い致します。

【酒井センター長】 それでは、すみません、座ったままで失礼させていただきます。

NHKの災害気象センターの酒井でございます。この災害・気象センターというのはNHKの報道局にありまして、NHKの災害報道或いは防災対応の基準・体制づくりといったところを担っておりまして、関係する部局間の調整というところに当たっております。それと、中央防災会議、それから外部の防災機関との窓口といったようなことをしております。

ということで、今日、この席で話をするようにという話をいただきまして参りました。行っている業務の性格上、災害時のバックアップというところがやや中心になっての話になるかとは思いますが、ひとつ宜しくお願いします。

それで、すみません、簡単な資料を2枚用意させていただきました。

改めてNHKの組織について、ちょっとお話ししたいと思います。NHKは、渋谷の本部を含め全国に54の放送局があります。14の支局がありまして、そのネットワークで形成して業務を展開しております。事業の運営については、全体での取り組みというところがありますが、放送局単位での事業運営というところが基本となっております。本部、それから各地域毎に7局の拠点局を配置してありまして、その本部と拠点局が放送局を支援するという形で展開しております。東日本大震災の時時にも東北3県及び東京の本部にはこの54局のネットワークによる支援、応援というものが当日から入って、放送の継続、いわゆる事業の継続を図ったところです。東北3県には現在も応援、それから番組制作といった要員が、今は1日平均170人ほどが入って展開しているところです。NHKにとっては、このネットワークというところが一つの特徴でありますし、事業を展開していく上での強みの部分と考えております。

NHKの目的ですが、放送法であまねく全国で受信できるよう放送を行うと明記されております。また、併せて災害の被害軽減に役立つ放送というものを義務づけております。また、災害対策基本法では指定公共機関に指定されていまして、災害時に状況を正確、迅速に伝える重要性というものが明記されております。

災害時、非常事態時の報道といった場合に視聴者が求める情報というものは、何が起きて、今どうなっているのかという情報になります。NHKの災害報道は、視聴者の生命、財産を守るための放送というのを一番の目的にしております、社会生活への影響をどう少なくするか、二次災害の被害防止といったようなところに向けて24時間体制で放送を継続する。いかなる時にもその放送を途切らせないということが一番の使命、そして国内、海外への発信というところが一番の事業と位置づけております。

二枚目の資料をちょっと見ていただきたいのですが、いかなる災害時にも放送を途切らせずに継続するというバックアップについての考え方を示したものです。NHKの放送は、この図の右側の真ん中辺にあります渋谷の放送センターから放送を出しています。これまでも大きな災害の時には本部の放送センターが中心となって放送を継続してきました。この放送センターは、阪神・淡路大震災の揺れにも耐えられる設計になっています。ですが、今回の東日本大震災では想定を上回る大きな地震、また電力の供給不足といった事態が生じました。そうしたことを踏まえて、万が一この渋谷の放送センターから放送が出せなくなった場合に、どのように本部機能をバックアップして放送を継続するかということが一番の課題ということになりました。

本部放送センターから放送が出せなくなった場合は、図の左側にあります大阪局から衛星放送で放送を始め、その大阪局からの衛星放送を各局が受信して、総合テレビとEテレという地上波にも流します。ラジオにはテレビの音声を流して放送を続けるということでの考え方で、今、整備を進めているところです。通信も途絶えて東京の本部と大阪局が連絡がつかない場合、その時には大阪局が通常の放送を見ていて、東京からの放送が出ないということが確認できた場合には、もうここは大阪局の判断で放送を開始するというようにしてあります。さらに、衛星放送ですので、大阪が豪雨で使えないという状況になった場合に備えて、福岡局からも衛星放送を送出できる機能というものを新たに整備することになっています。

大阪局からは24時間の放送といったものを継続できる体制、機能といったものを目指して今後、強化していくように考えていますが、大阪局というのは東京の本部に次ぐ放送機能、体制といった規模の局であります。ですが、大阪局だけでは24時間の放送の継続というのはなかなか難しいため、そこにあるように近畿初め、西日本各局から応援が集まって放送を継続するというようにしています。

さらに、現状の放送設備の面でも、24時間放送を長期間継続するといった点ではかなり

限界もあります。例えば、映像の編集機は東京の五分の一程しかありません。また、災害時には衛星回線を使って中継或いは映像を送ることになりますけれども、大阪局で衛星回線を受信できる設備というのは東京の三分の一ほどということになっています。

それから、今回の大震災の時にも、沿岸に設置したロボットカメラがいち早く津波の襲来をとらえて放送するという役割を果たしました。現在も大阪局で首都圏のロボットカメラを操作して、そのまま放送に生かすということはできるのが、そのシステムを管理しているコンピューターは、現在、東京にしかありません。ですので、そうした東京のコンピューターがダウンした時にも大阪で使えるよう、サーバー系のバックアップといったものをこれから強化していくとしてあります。

一方で、首都圏で本部機能が停止となった場合には、首都圏からの情報発信といった観点から、矢張り分散、バックアップということを考えておかなければなりません。放送センターの周辺に、図で示してありますけれども、さいたま局を初めとした近隣の放送局、首都圏の放送局、それから各営業センター或いは放送技術研究所、千代田放送会館といった関連施設を取材・伝送拠点としまして、そこから中継等を継続して放送するような機能をもたせるという計画にしております。いち早く、矢張り被害の情報を国内外に伝えるということも大変重要でありますし、それを映像で伝えるといった点が大変重要になってきますので、都内ではロボットカメラをさらに増設するというので、今、取り組みを進めているところです。

ヘリコプターによる上空からの映像も、あの大震災の時にも名取川を遡上する津波或いは沖合から押し寄せてくる津波といったものをヘリコプターがいち早くとらえましたが、そういった機能が大変重要になってきますので、近隣の関東の中継の基地局にそのヘリコプターからの映像の伝送機能といったものをさらに強化して、放送センターがその機能を果たせなくても、大阪局にきちんとそれを送り届けられるという形でのバックアップというところをさらに整備をしていくということにしてあります。こうした放送機能のバックアップの考え方というのは、首都圏だけに限らず、南海トラフ地震対策といったものも考えて、太平洋岸の放送局を中心に機能の強化といったところを図っているところです。

このようにして放送を継続するといったところに向けては、限られた予算の中でどれだけ計画的に整備していくか、また効率的な運用をどう図っていくかといったところが一つの課題となってきます。

それとまた、他の各事業者の皆さんとも矢張り共通する部分ですが、電源の確保、それから放送通信回線の確保、それから燃料の確保といったところがかなり重要な課題となってきます。今回の東日本大震災においても、生活物資或いは燃料の確保といったところは現地だけではなかなか難しい点がありましたので、全国体制の中でそれぞれ確保して、現地の分を賄うということで取り組んできました。その体制をどれだけ強化するかというところで、今もその整備、強化といったところを図っているところです。

また、NHKはテレビが地上、衛星合わせて4波、ラジオが3波、合わせて七つのチャンネルをもっています。災害等になった場合は膨大な情報を整理して伝えるという点もありますし、また停電等の場合に、その受信機器が使えるものと使えないものが出てくるといった状況も考えられますので、地上波、衛星波、それからラジオの波をどううまく組み合わせ情報伝わるようにするかといったようなところも、伝え方の上でのバックアップの考え方というところで考えています。大震災の時には、総合テレビ、それからBS第1、さらにラジオの第1といったところでは基幹情報という形で同じ放送をしていますし、早い段階のところではテレビ、ラジオは同じ放送、スルーというのですが、同じ放送を流して、どちらかの受信機では確実に届くように、波も使い分けて届くようにするということが普段からの考え方にしています。

テレビ、ラジオだけではなかなかその情報を届けることが難しいという状況も考えられますので、他メディアでの情報提供ということで、テレビ、ラジオの放送の補完・バックアップということも、今、重点を入れて取り組んでいるところです。データ放送、インターネット、携帯、ワンセグという形で色々やっておりますし、去年の9月からはラジオ放送がネットで同時配信という形で展開しています。これについては、災害時の対応といったところを考えてのところでもあります。また、インターネット等につきましては、NHKのネットだけではなかなかカバーしきれないところもありますので、外部サイトとの共有、外部サイトへの配信という形で、さらにNHKの情報配信の体制をバックアップするという形で取り組んでいるところでもあります。

施設面、それから放送波の使い方、それから様々なメディアを使っての提供、さらにそこを54局でいかに普段からそのネットワークをさらに強化して支え合える、カバーし合えるような体制を作っていけるかというところが今後の放送継続に向けての大変重要な点であるということで、今、その辺のところを大震災の対応といったものを踏まえて、色々取り組みを進めているところです。

ざっと簡単ではございますが、緊急時の災害報道等を軸に置いたところのバックアップ機能の考え方といったものは以上です。色々まだ今のお話でなかなか確認しづらかった点等もおありかと思しますので、そういったところは改めて聞いていただければお話ししたいと思います。

以上です。

【大西座長】 有り難うございました。それでは、少し時間をとってありますので、御質問等がありましたら、どうぞお願いします。

【青山委員】 どうも有り難うございました。幾つか基礎的な点について最初に質問させていただきたいのですが、資料の2頁目の図を見ているのですけれども、まず前提として、本部が機能停止をした場合に、これだと、さいたま局がCSを經由して大阪局に連絡をとれるようになっているようだけれども、この機能は千葉とか横浜等も同じ機能をもっていますか。それとも、そうではないかどうかということ、まず教えてほしいと思います。

【酒井センター長】 千葉、横浜も同じ機能をもっていますというか、もたせます。もっています。それから、放送技術研究所或いは千代田放送会館、また各営業センター等にもこうした機能を順次整備していく考え方でこれから進めることにしています。

【青山委員】 有り難うございました。

【大西座長】 現段階では、さいたま、千葉、横浜は既にもっているということですね。

【酒井センター長】 はい、もっています。

【青山委員】 その3局ですね。

【酒井センター長】 はい。

【青山委員】 続けていいですか、大西先生。

【大西座長】 どうぞ。

【青山委員】 すみません。本部が機能停止する場合がどういう場合であるかということだけれども、首都圏が殆ど壊滅したということ考えた場合に、それでも代々木のNHKの本部は機能するという場合があり得ると思うのですけれども、そのための自家発電等のエネルギーの自家供給機能等がどうなっているかということをお教えいただきたいのです。例えば、水などは、NHKが東京オリンピックの時に代々木に移転した時に、確か7,000トンの水を蓄える装置があるということが発表された記録があるのですけれども、

その種のことを含めて自家発等がどうなっているかということについて教えていただきたいのです。

【酒井センター長】 自家発機能は有しております。おりますが、今回の大震災等を踏まえて、矢張りもう少し長期間の燃料確保といったものを図らなければならないという観点に立って、今、対策を進めているところです。

ただ、消防法の絡みもありまして、燃料貯蔵といったところを大幅に拡大するということがかかなり難しい点もあると関係部局との話し合いの中では出てきていますので、その辺、ではどういう供給体制を作れるか、途切れない供給体制をどう作っていくかといったようなところを全国体制の中で考えているところでもあります。

【青山委員】 水については。

【酒井センター長】 すみません。そこまで、先程お話をあつた点等についてまで承知はしておりませんでした。申し訳ありません。

【青山委員】 分かりました。どういう場合にどういう機能が継続できるような準備をしているか、或いはこれからするかということについて、できれば次回、資料だけでもよいですけれども、事務局の方をお願いできればよいと思うのですけれども、宜しくお願いします。

【大西座長】 水というのは、今の自家発とは関係ないのですね。

【青山委員】 全然別です。

それから、自家発だと、もっとそれを言うと、非常に高価ですけれども、例えば燃料電池とか、その類の検討の余地もあるのかどうかということ。

それから、水について言うと、今、東京で言うと一番水を最大に備蓄しているのは荒川区汐入の10万トンです。要するに、災害時用の水として。次に備蓄しているのは晴海トリトンの2万トンです。これは水蓄熱で熱交換に使っているのですけれども、NHKも熱交換を含めて7,000トン。今度、スカイツリーに7,000トンできるのです。ですから、NHKは非常に早い時期に7,000トンためたという記録があるのですけれども、それが現在でも機能しているかどうかということを知りたいわけです。

【酒井センター長】 すみません。

【青山委員】 すみません、もうちょっとまだ基礎的なことですが、へりは何機、自前でもっているのですか、NHKは。

【酒井センター長】 全国12の基地で、保有台数としては14機です。

【青山委員】 それから、ちょっと場面が変わるのですけれども、ここに災害発生直後に本部の緊急展開チームを被災地に派遣と書いてあるのですけれども、結果として放送されるものは非常に充実しているのですけれども、私が東京都の2000年三宅島噴火の時に現地の災害本部長でいた時時の印象から言うと、例えば三宅島の場合ですと、そこにNHKから派遣されてくるチームというのが非常に多岐にわたっていて統制がとれていないので、NHKで代表を決めて下さいと申し入れた記録もあるはずですが、そういう経験があるのです。

もっと具体的に言うと、東京都の現地本部を置いたところの隣に白虎という民宿があるのです。そこが80人定員なのですけれども、NHKだけですぐ満杯になって、もう一つ借りたというぐらいに大勢来て、それは非常に心強くて歓迎すべきことなのですけれども、ただ、問題は、チーム同士での統制というのが、つまり、聞くと番組が違うとか局が違うとかいう話があるのですが、その辺、こういう緊急の場合に本部が一般の役所とか企業がやるような緊急時の危機管理機能というシステムを作るような体制になっているかどうかということについて教えてもらえればということです。

【酒井センター長】 確かに、御指摘のように災害が起きた時時に、かえって現地に人が入り過ぎて邪魔になるといいますか……。

【青山委員】 そのようなことはないです。

【酒井センター長】 御迷惑をおかけするというのも、色々とこれまでの経験の中では出てきていたケースもありやと聞いています。それまで、矢張りNHKの組織、それぞれの番組等のところで情報の共有といったものがちょっと図られなかった部分というものもありまして、目指しているのはそれぞれ皆被災地なりの現状をどうやって伝えて支援なりに結びつけていくかということを目指しているのですが、そこがなかなか情報共有が図られてなくて、ばらばらな動きをしているということもありました。

人の動きが分からないということは、NHKにとっても二次災害の危険性をそのまま抱えているという部分でもありますので、最近では、各局からの応援の出入り或いは本部からの支援といったようなところは、ロジ系のところで体制の把握といったものをきちんとして、連携をとるような形でやっております。さらに、そのところをもっと確実にやれるような体制にもっていこうということで検討をしているところです。

【大西座長】 よろしいですか。

【青山委員】 どうも有り難うございました。

【小川委員】 小川です。酒井さん、有り難うございました。幾つかお伺いします。

NHKの使命としては、危機において国民に正確な情報を早く伝えていくということが一番求められるのですが、ルーマ・コントロールということについて、どういう思想を持ち、どういう規則を局内でもち、また政府とどういう話し合いをしているか、ということについて伺いたい。つまり、アメリカの場合でいいますと連邦緊急事態管理庁（FEMA）はそういう考え方をもっていますし、FEMAができる前から、例えば各州の、或いは市の緊急対策本部はルーマ・コントロール・オフィサーを置きながら、第一報が訂正されなければいけない、或いは誤報であった場合、直ちにメディアに対してそれを伝えて、その場で発信させる、そういったことを行っています。だから、阪神・淡路大震災の直後に私がカリフォルニア州、ロサンゼルス市を調査した時にも、ロサンゼルス市或いはロサンゼルス・カウンティの緊急対策本部はルーマ・コントロール・オフィサーのデスクがメディアと向かい合ったところにあつて、そこからセンターの中の状況を見ながら正確な情報を伝えていくということをやっていた。その辺について、どのように規則をお持ちなのか、考え方をお持ちなのか、国とどういう話し合いをしてこられたのか、それを伺いたいと思います。

【大西座長】 いかがでしょうか。

【酒井センター長】 すみません。大変難しいお話だなどお聞きしつつ、通常時、国なりとどのようなそういった観点での話をしているかということ、組織としてそのような向き合っているということはないですね。通常のそれぞれの取材なりといったところを通じて、色々とやっている。

それと、災害時もどちらかということ取材で情報を得るところが矢張り早い動きとになっていて、いわゆる発表待ちという形にはなっていない。発表を後で待つと。発表を待たないといけないものもありますけれども、その時時のためには色々な情報も既に入っていて、それを確認するという形でやっています。また、取材を通じていく中で今までの状況と違った状況というものが見えてきた時には、いち早く新しいわかった状況、そちらの方がより実態に即している状況ということであれば、そちらをかなり重要視して、また優先して、ある意味訂正するような形で放送していくということで、放送の中でそこは色々と状況に対応しているということになると思います。

【大西座長】 よろしいですか。

【小川委員】 有り難うございます。NHKの緊急時における放送は相当信頼できるも

のだということを前提にしているのですが、国のサイドにもそういった考え方とか仕組みが明確にあるかということ、ないという認識ですから、その辺はNHKのサイドが提案して、特に原子力事故の場合の避難などで、極めて早く情報を修正していかなければいけない部分がありますので、やっていただければと思っています。

もう一点、災害時の問題でお聞きしたいのは、これは取材の現場の話なのですが、人命救助に当たるということについて、局内の規則のようなものがあるのかどうかということなのです。

例えば、以前、神奈川県内で川の中州に取り残された人たちが川の増水でみんな亡くなっていく、それを周りからテレビのカメラが映していて、これはテレビのカメラが悪いわけではないのですが、誰も、何もできなかった。あの時、NHKのチーフカメラマンたちと話していたら、NHKが持っている無人のヘリがありますね、3メートルぐらいの、大島あたりまで飛んで行くもの。あれは、天気が悪い時はトラックに積んで走っていくのですね。そして、現場が飛ばせる状況だったら飛ばすことにしているわけですから、ああいったものを、トラックに積んで持って行って、あの場でフライトさせて、川の中州で孤立している人たちにロープを落とすような操作は簡単にできる。そういったことをやれば人命救助ができたのに、という話であります。

これは具体的な一例なのですが、取材現場で人命救助を優先するのか、報道の立場にこだわってしまうのか。それは私も、酒井さんの前々任者の小嶋富男さんと、そういう話を昔からよくしていたのですよ。その辺は何か決まりがあるのかどうか、お聞きしたいと思っています。

【大西座長】 いかがでしょうか。

【酒井センター長】 その点を明確に文書なりで記しているといったようにはなっておりません。多分その時その時での判断ということになります。放送等には余り出したり、外での話といったような形にしている部分はありませんけれども、そうしたケースがなかったわけではありません。取材と並行して、救助活動といったものも行ったというケースがないわけではないです。ただ、こういう場合、こういうふうにしろという形のところで明記してあると言われると、そういったものはこれといった形ではないです。

【池田委員】 よろしいでしょうか。

【大西座長】 はい。

【池田委員】 有り難うございました。

2つほどお尋ねしたいのですけれども、今、テレビとラジオで7つのルートを持っているということで、全国的に知らせるのは1本で知らせるという発想のようなのですけれども、もう少し多元的にしても大丈夫なのではないかなという気が一つするのです。要するに、ラジオとデジタルテレビ、衛星放送。それから、もう一つの問題点は、日本人向けではなくて、矢張り外国人の方も沢山いますので、そういうことに対する情報提供。今のところ、英語はF E Nでしたかね、常時あるようですから、これは使えるのではないかなと思うのです。それが使えないというのであればしようがないのですけれども、3つぐらいは使えるのではないかという気がするのですよ。

それから、どれを伝えるかということなのですけれども、結局、一つだと、1人の人が決める、だれが決めるか、同じ事実の中で何を伝えるかということです。どういうことが一番今重要なのかというのを色々な情報の中から決めて流すのでしようけれども、流す人が一つしか流せないというのではなくて、矢張りある程度しっかりしたというか、ちゃんとそういう順序、システムができていけるんだろと思うんだけれども、そのところが、例えば第1位の人、第2の人が違う情報を流すとか。3月11日の時でも、同じ情報がずっと流れ過ぎたのではないかなという感じがするのですね。もうちょっと別の情報を流してもいいのではないかなという気もしたのですけれども、そのところの話はどうなのでしょう。

【大西座長】 いかがでしょうか。

【酒井センター長】 まず、波の使い方のところなのですけれども、一つというよりも、例えば総合テレビ、それからBSの一つのチャンネルを同じにして放送する。それは、地上波で受信できない被災されている方といったものが出てくる可能性もあるというところでの考え方でもあります。発災当初というのは、矢張り緊急情報といったものをいかに早く伝えるかというところで、7波全て同じ内容での放送としていきますが、一定の時間がたったところで波の整理という形で、テレビでしたら地上波と衛星放送の組み合わせ、またラジオはテレビと分離して音声波の持つ特性なりを使っての放送、ラジオの中でもラジオ第1と、それから第2の使い分けといったような形でやっていきます。

外国人向けの多言語放送というところでは、緊急時にはラジオ第2がその役割を果たしていきます。大震災の時の大津波警報、津波警報につきましても、4カ国語で「津波警報が出ました。避難して下さい」というのを繰り返して放送しています。英語、中国語と韓国・朝鮮語、ポルトガル語といったような形でやっています。それと、国際放送でNHK

ワールドテレビというのがあるのですが、これについては国内のケーブルテレビ会社にも提供という形をとりまして、ケーブルテレビでもワールドテレビが見られるという形で対応をしています。

こういった波の使い方、どうしたら一番情報が伝わっていくか、それと、ある程度時間がたってきたら、いわゆる災害情報の基幹情報と被災した人達に向けた生活情報なりといったところを、波を使い分けて細かく、どうやって役に立つ放送といったものを展開していくかといったようなところも、基本的な考え方はあるのですが、大震災を踏まえて、さらにまたそのところを考えているところです。

それから、もう一点、関連してというか、何を伝えるかというところについて言えば、確かに災害等、発災した直後というのはとにかく緊急情報ということになってきますので、命を守るために、矢張り全てのメディアを使って同じ情報を流して、とにかく避難の呼びかけといったようなところは中心になってきます。ある程度の時間がたったところで波を分けて、それぞれその波によって情報を、内容を変えていくという形でのところで、波の使い分けというところと併せて放送内容といったところも、これまでもやってきている部分ではありますが、引き続き今また、よりよい放送にしていくという観点から検討を重ねているところです。

【河田委員】 いいですか。

【大西座長】 どうぞ。

【河田委員】 東日本大震災の時に、津波は岩手北部が第1波が25分で福島は50分だったのです。ですから、NHKはネットワークがあるんだから、何で岩手の放送局が放送している時に、この津波が宮城、福島に遅れて行くぞ、だから避難してくれと言わなかったのか。要するに、ネットワークの強みというのが利用されていないという嫌いがあるのですよね。そうすると、東京が要するにキー局になっているのであれば、東京の役割が物すごく大きいと思うのですよ。単にどう時間を配分するかとか、そういう機械的なものではなくて、報道の中身の問題をもっと考えていただかないと、せっかく全国ネットでやっている重要性が生かされていないと思うのですよね。

ですから、東日本大震災におけるNHKの報道についての局の反省というか、そういうものは矢張りやっていただかないと、今度は、例えば首都がやられた時にキー局がやられるわけでしょう。そうすると、東京にはローカルがないので、例えば大阪の人たちは東京のキー局の番組ばかり見るという形になってしまうので、だから、ファンクションだけの

バックアップではなくて番組制作とか、そういうものについてのバックアップというか、そういうものも要るのではないかと思うわけ。その時に、矢張り報道内容に深く関わって判断できる人材がいないと、通り一遍の判断で重要度が余りきちっと評価されずに報道していくと。

実際に、番組に乗ってくる材料よりも、没になる材料が一杯あるわけですよ。特にNHKは沢山の要員を抱えているので、記者とかディレクターが取材した内容というのは一部しか報道されないのです、では、その報道されない内容は本当に捨ててしまうのかと。自治体によっては、情報が入ってこないから、メディアの情報を頼りにしているところが随分あるわけですよ。その時に報道されている情報しか使えないとなるというのは、とても勿体ない気がするのですよね。そうすると、アーカイブスというのが報道された内容だけで構成されるのではなくて、取材で得た内容は全部アーカイブスに登録して、それが災害のある時期は防災関係機関が使えるような仕組みにさせていただくとNHKが取材したことの努力が報われていくのではないかという気がするのですが、その辺はいかがでしょうか。

【大西座長】 2つですが。

【酒井センター長】 大変に厳しい御指摘をいただいた部分ではありますが、確かに大震災を踏まえて、今、どういう伝え方、放送の内容等についてもそれぞれ見直しをやっているところです。決してNHK、あの放送が本当にいい放送ができたとは受けとめてはいません。逆に、何でもっと多くの人を救えなかったのか、もっと救える放送ができたのではないかといったところが教訓として残っていますし、携わった人間、皆それぞれそこを押さえながら、そこから得た教訓を次への備えにどう生かしていくかといったところを組織の中でそれぞれ検討しているところです。

それから、確かに、すぐに全ての情報が放送されているかという、ちょっと置いている情報といったものもあるかもしれません。ただ、それらの情報というものは、例えば前線でしたら、それぞれ毎日日誌のようなというか、共通の引き継ぎノートというもの、色々なところから人が来て入れかわり入ったりもしますので、そういう形で残して、その時になかなか取り上げることができなかったものも、後からその情報を掘り起こして検証に使ったりということもしています。

得た情報をそのまますぐアーカイブなりネットなりという形での展開なりというところですけども、そこについては、矢張り一つの放送に向けた原稿という形のところが一番確認がとれた情報として上げている部分でありまして、確認がきちんととれない部分でど

れだけ汎用性を持たせるかと。

ただ、得た情報によって、それを行政機関、自治体或いは防災機関等にぶつけるというか、こういう情報をうちは持っているけれども、それについてはどうなのかという確認に使って、それが確認されたら、そこから放送なりに展開するという形をとってしまして、矢張り現状は、そのこのところをこれからに向けてはもっとやっていくべきことなのかなと考えましたし、受けとめました。

【河田委員】 有り難うございます。

【大西座長】 まだ御質問がありそうですが、時間の関係もありますので、酒井さんに対する質疑はこのくらいにさせていただきます。どうも有り難うございました。

【酒井センター長】 いや、こちらこそどうも有り難うございました。

**2) 情報通信分野 ( (社) 電気通信事業者協会) 【大西座長】** 続いて、今日は情報通信分野のヒアリングとして、電気通信事業者協会から近藤部長においでいただいております。近藤企画部長様です。資料2に基づいて15分ぐらいで御報告をお願い致します。

【近藤部長】 失礼致します。電気通信事業者協会の近藤と申します。

電気通信事業者協会とは、固定電話及び携帯電話サービスを提供している会社のうち任意で加盟している会社で構成された団体です。従いまして、本来であれば電気通信の回線についてのみお話するべきなのですが本日色々いただいた課題についてお答えするとすると、電気通信のアクセス網だけでなく、もう少し幅広にお話をしなければならないかなと思っております。協会の所掌範囲から若干出るところもあるのですが、なるべく具体的な議論ができるように、ある程度前提条件を置いて、今日はお話をさせていただきます。

まず、今回の説明の前提条件としましては、何処に移転するか場所を決めないという形で伺ってございましたので、平常時に存在する東京圏の中核機能が、震災を含めた様々な要因、これも特定はできないと思うのですが、平常時の施設では提供できないような事態が起こった際に、中核機能を平常時とは別の場所、何らかの施設で機能を継続させるとした場合に、通信分野で一体どういう課題があるかということかと考えております。

前提条件の2つ目なのですが、バックアップ対象となる東京圏の中核機能のうち、今回に関しましては、国の機関等に関する通信分野に係る課題にフォーカスした方が良いかと考えております。と申しますのは、企業が担う中核機能については、前回色々ご

説明もあったと思うのですけれども、各企業様の方で、ビジネス上の色々な要件を満たすために、各企業さん独自のBCP、これは色々あると思うのですが、そちらを制定する過程の中で通信分野に関わる課題が当然検討、整理されてきているであろうということを考えておりますので、今回の説明は、敢えてそのところは外させていただきます。

あと、通信分野に関しまして、通信事業者はそれぞれ色々な設備の構成とかございますし、その特徴というのもあると思うのですが、それを話すと長くなりますので、特定の通信事業者によらない通信分野における一般的な説明としたいと思っております。代替機能を継続する場所とか施設、対象サービス等については、現段階では特定できないので、通常、平常時で利用している電気通信事業者、これもまた特定といえますか、霞が関の何処の官庁さんがどの通信業者を使っているかというのは分かりかねますので、そちらのことと、あとは、今、霞が関で色々御利用いただいている通信関連設備とか通信設備とかサービスとか、その保守とか運用、現実を考えるとそこまで必要だと思っておりますが、その情報が分からないため、通信事業者の方へは具体的に確認、照会を行っていないという形になっております。

まず、今回バックアップという設定ですけれども、当然、今回の東日本大震災を受けて官庁及び民間を含めて様々な検討が行われていると思っておりますが、これに関係するのは2つぐらいあるかと思っております。

まず、首都機能を継続させる取り組みとしましては、企業とか政府、通信事業者もいるみたいなのですが、首都直下地震に係る首都中枢機能確保検討会というのが内閣府の方に、インターネットで見た情報なのですが、そちらが一つあるかと思っております、ここで設定されている課題は公開されているので、書かせていただいてもよいかと思うのですが、政治中枢、行政中枢、経済中枢、そういうものの業務継続計画の内容とか発災時のライフライン、インフラ事業者の首都中枢機関への供給復旧見通し、要は何が何でも継続させるという観点だと思っておりますが、そちらで検討が進んでいるように見えております。

次に、災害時、通信分野に関しましては、政府と企業、主に通信事業者と、当然、想定されるプレーヤーとしましては国民という形にもなっているのですが、大規模災害と緊急事態における通信確保の検討会というのは総務省の方でされているようでして、緊急時の輻輳状態への対応のあり方とか、輻輳というのは電話が込み合って、今回色々御迷惑をおかけして申しわけなかったと思うのですが、そちらの対策とか、基地局や中継局が被災した場合、先程NHKさんもお話ありましたが、津波による物理的な破壊とか停電を含めて

のものだと思うのですが、その際の通信手段の確保のあり方とか、これは、今度は未来のお話になってくるのですけれども、今後のネットワークインフラのあり方とか、今後のインターネット活用のあり方について議論がされているような形です。

また、これは震災或いは災害が起こった直後のお話だと思うのですが、通信インフラの復旧のために直ちに取り組むべき事項とか、あとは、これはもうちょっと先の話になると思うのですけれども、現行システムや技術を前提として取り組むべき事項、いわゆる研究開発の部分に係るようなものとか、技術革新などと書かせていただいたのですが、そのように時間軸としても非常に幅広いもので、かつ対象とする範囲も広い形で色々検討が行われていると思われまます。インターネットで見ますと、最終とりまとめ案がもう作成されておりまして、国とか電気通信事業者が主体的に取り組む事項としまして、もう既にアクションプランの作成、あと実際に作業に取りかかりをしているような形に見えます。

一枚資料をめくっていただきまして、あとは東京圏の中核機能のところ、他のところで通信網の耐災害性強化の取り組みということで、当然、震災を受けた後、各通信事業者が現実的に得たノウハウというか情報、インテリジェンスですか、そこを踏まえて、色々耐災害性の強化の取り組みを行っているような形だと聞いております。それから、震災を踏まえて、まだ顕在化もしていないでしょうし、世間にも出ていないと思うのですが、各種の研究開発も当然、今、研究予定でスタートしているような形だと思います。

あと、BCPは先程お話しさせていただいたのですが、各企業さんに聞きましても、BCPプランを見直しされているように見えますし、あとBCPプラン見直しの一環としまして自社内とか企業間の通信方法の強化に色々取り組まれているような形かと思っております。

いよいよ本題の方に入ってくるのですが、次のスライドで、では仮に国の中枢機関をバックアップするといった時に、通信分野において何がポイントなのか。色々なものがあると思うのですけれども、普段色々おつき合いさせていただいている皆さんを見ている経験からなのですが、多分、霞が関の国家公務員の皆さんのノウハウとか組織、いわゆる人の問題だと思うのですが、国家公務員の職員さんが機能するために通信を使う、それをバックアップするのではないかと思っております。そちらをこの図の方に書かせていただいているのですが、中枢機能の真ん中に「人」、国家公務員の職員ということで仮に設定させていただきまして、それを支えるようなサブ機能として関連機関或いは関連企業、他にも沢山あると思うのですが、関係する他の組織の人或いはその情報収集を行う、人ではない

と思うのですが、収集の機能もサブ機能として国家公務員の皆さんを支えていると思えますし、或いはその収集したものを発信するというのも一つ必要なのかなと。それも確保できる、バックアップできるようにしなければいけないのかと思っております。

それから、過去の色々資料とかノウハウを含めて非常に膨大な情報が霞が関にあると思います。過去のアーカイブというものがあると思うのですが、そちらも何処かにいた時に活用できないと十分な機能が発揮できないのかなと、そのように僭越ながら考えさせていただきました。

一枚めくっていただきまして、それを通信分野に係るもの、ここまで来ると非常に現実的ですので、イメージしやすいと思うのですが、仮に国家公務員の職員が、バックアップ先、何処か分からないのですが、何らかの原因があつて移動した時に、必要な通信関連の機能として何かと思ったのですが、まず電話とEメール、ファクス、映像とか情報システム、データベースとか、当然、紙の資料も要ると思いますが、情報通信と若干外れているので、参考と書かせていただいておりますが、そのようなものが必要かと思っております。

電話においては、平時と同じ電話番号でかかるようにしなければいけません。何か前回そのようなお話もあつたと思うのですが、そのようなところが一つ必要なと。あと、緊急時というのは平時より電話をかける、かかってくる本数も多くなるかと思っておりますので、その分のキャパシティの問題も考えなければいけないのかなと思っております。

Eメールに関しましては、平時と同じアドレスで何処にいても使えるものとか、平時にお使いになっているPCの中にあるEメールのデータというのがあると思うのですが、それをどう使うかということですね。

ファクスも平時と同じ番号でかかってくるようにしなければいかんとか、平時に色々登録先を登録していらっしゃるかと思うのですが、それも同じように使えないとバックアップ先でも困ると思いました。

あと、映像も、データの入手というか、状況の把握等で色々お使いになっているやの情報も聞いたり、意思決定の際にテレビ会議等をお使いになっていることもあるかと思っておりますので、その分も必要なのかなと思いました。

それから、情報システム、データベースに関しましては、色々なものがあるかと思うのですが、最近はやりの言葉でクラウドとかあるのですが、それ以前の話で、平時と同じ運用状況で使えるとか、あとは、当然、非常に大事な情報が入っていると思っております。

で、平時と同じようなセキュリティ、この辺は確保できるのが必要かと思っております。

それを実現するための課題としましては、電話、Eメール、ファクス、映像、情報システム、それぞれそれなりに書かせていただいているのですが、今ある技術或いは新しくやらなければいけない技術、或いはそれを実現する制度等を含めて、色々とその課題を乗り越えていかなければいけないのかなと考えております。

その他、求めること、課題というので二点ほどございまして、バックアップ先ですね余り通信分野は関係ないかもしれないのですけれども、建物のセキュリティというのは矢張り大事かなと思っております、あと、これは余計なお世話かもしれませんが、バックアップというのが終了した時点で霞が関に帰ってくると思うのですが、その時に臨時で使用した情報機器内に保存されている情報の消去ということも、長いスパンで考えると必要かと思えました。

次に、その細かい課題を一つ一つ別の観点でお話ししたいと思うのですが、仮に何処かへ行くよという号令かけがございまして、それから全く何もない状態からゼロスタートでバックアップ先に通信設備を完全に新設する場合、もしくは既にある通信設備を増強するようなシナリオを考えた時に何があるかなと思ったのですが、まず、時間に関する課題としまして、バックアップをするよ、何処かに皆行くよというお話があってからそれを完了するまでの時間というのは一体どれくらいのものがあるのかなと感じました。ここは知り得ない部分ですね。まず、ここが条件設定としてあるのかなと思います。

通信事業者、電気通信の方からしますと、資材とか物品面の課題というのが一つございまして、例えば必要な資材、物品を目標時間までに揃えられるのか、いわゆるロジスティックスの問題だと思うのですが、そちらが一つあるかと思っています。後で補足資料の方でお話ししますが、電柱とか通信ケーブル、その場所のところまで持っていく設備というのが一つございまして、それが間に合うのとか、あとはバックアップ先のLANの構内の通信配線とか、その通信配線に必要なルーターとかハブとかのそういう機器及び、電話関連でいいますとPBXという小さい交換機とか電話とかパソコン、サーバー、ソフトウェア、これも特殊なものをお使いのことがありますので、その在庫とか物流とか、場合によっては緊急生産とかをしなければいけないと思いますので、そういう部分を考えておかなければいけないのかなと思えました。

あとは、今度は物があっても人がないとそれがなかなか作れませんので、目標時間までに通信設備を構築するために必要な人員とか、その稼働を確保できるのかというのが一つ

あるかと思っています。簡単に言うと、色々なスキルがないと電気通信設備は作れませんので、電柱を立てるスキルとか光ファイバーを引いていくスキルとか、それを接続するスキルとか、先程申し上げたLAN機器の設定をするスキル等々色々あるのですが、そういうものが必要かなと思っています。

あと、大局的に見ますと、バックアップをするということと復旧という二正面作戦を展開しなければいけないので、その部分の人員とか資材の確保というのが一つ課題になるかなと思っています。

あと、バックアップ施設、バックアップ先の方での課題の方なのですが、建物の中で通信設備を設置する際に必要なものができるのか。例えば、回線を持っていくために、回線というのは全く何もない建物に持っていきますと、それを中に引き込んで、建物の中を色々線を通すための工夫をしなければいけないのですけれども、まず、建物の中に入れてくる際に窓から入ってしまっているのかであるとか、壁を貫通する時に、実はレントゲンで撮って中を見たりするのですが、そうしないと、ドリルで穴を開けた時にガスの配管があると大変なことになりますので、そういう事前準備が要るかと思いますし、色々サーバーなどを入れますと、空調を入れないとサーバーがちゃんと動きませんので、空調など、電力の使用量もかなり増えると思いますので、その分は電力増強をしなければいけないかもしれません。

あとは、先程御質問ありましたが、仮に停電した時に備えて、中枢機能ですから、バッテリーとか発電機とか、色々物を置く時の床の耐荷重というのがありますが、色々な物を置くと床が抜けてしまいますので、その部分の調査とか、或いは震災に関わる部分というのは準備があってもよいと思うのですが、耐震用のボルトアンカーを打てるとか、そういうものを考えなければいけないかなと思っています。場合によっては、屋上に大型アンテナを色々立てたいというご要望もあるかと思うのですが、その時には屋上に重いものを立てていいのかとか、或いはボルトも打たなければいけないので、そういうものの設置ができるかどうか、或いはアンテナタワーを立てなければいけないかもしれないので、そのための時間が必要かと思います。

あと、重要データの保全に関しましては、当然、建物の物理的なセキュリティとか、セキュリティ区画というのが通常設定されておるのですが、そのセキュリティ区画毎のロック、セキュリティ機能、あとは通常のモニタリング・カメラとかも必要かなと思っています。

あとはプリンター用のトナーとか、意外と必要なと思って書かせていただいたのですが、そのようなところでございます。

一枚めくっていただきまして、そのような形で色々設備の方が書いてあるのですが、あとは通信設備を作る時に、他のリソースの関係もあるだろうと。例えば、設置するための色々な工具とか器具を動かすための電力とか、機材を運搬する車両の、多分こういう時には色々道路の制限がかかっていると思いますので、その際の通行証とか優先車両の設定、あとは燃料とか電柱を設置する時の占有許可、道路を使わせていただきますので、それを非常に早いタイミングで出していただけるかとか、あと、これは通信に関わらず、色々なインフラがそうなのですが、実は橋とか道路構造物のところをお借りしてインフラを設置しているような状況になっているのですが、そちらの設置許可をいただくとか、あと共同溝の利用許可をいただくとか、場合によってはその共同溝の中に入っていかなければいけないので、道路の占有許可をいただくとか、あとは電力の会社が持っている柱を使うための許可とか、そういうものも色々やらなければいけないかなと思っています。

あとは、バックアップ先に行く時に色々な混乱が生じたという前提で申し上げておるのですが、資材運搬とか人材運搬のためのルートを確保するとか、或いはヘリとかの航空輸送力を使うとかいうふうな形で考えなければいけないのかなと思っています。

あと、設備構築の優先順位ですね。限られたリソースをどの通信設備に優先して割り当てるか。これは、実はすごく大事な問題で、大抵はあちこちどんどん復旧させてくれ、或いはバックアップしてくれというニーズというのが御要望なのですが、実際提供できるリソースより非常に多い場合が多いですので、その優先順位をどういうふうにコントロールしていくかというのが一つあると思います。

あと、下世話な話ですが、コスト負担の問題もございまして、一時的に数日から数週間或いは数カ月利用する時に、そういうコストというのはどういうふうに、だれが負担していくのかというものがあると思います。

あとは、バックアップ対象の行かれるところの色々指揮系統とか紙書類の移動とか人員の移動等、そういうものは色々御検討されると思うのですが、その指揮系統の中に電気通信も組み込まれていると思うのですが、そちらの指揮系統としっかり連絡体制を作るというのが非常に大事かと思っています。

そのような感じで色々お話しさせていただきますと、関係事業者としましては、発災直

後から応急復旧のために資材とか人材を、こちらは仮に地震のことで申し上げるのですが、被災地に集中的に投入するようなケースが考えられるのですが、それ以外、戦争とかその他諸々の要因があっても必ずしもこれは成り立たないと思うのですが、いずれにしても、発災後にゼロからバックアップ機能を迅速に立ち上げることというのは、多分皆さんが思い描いているタイムラインの中では非常にハードルが高くなると思いますので、できれば準備とか、事前に色々させていただければ早くなるかなと思っておりまして、それは大事なことかと思っています。

次に、バックアップに向けた要望をさせていただけることがあると思えば、先程もちよつと言わせていただいたのですが、バックアップ先の施設へ向かう際に求められるような車両等の通行許可の迅速な発行もしくは事前発行をお願いできればと思っております。

次に、通信設備に対する十分な電源供給の確保ですね。非常に重要なものと御認識いただけるのは大変有難い部分がございますし、その時に、どうしても電気通信となっているからには電気がないと通信できませんので、電源の供給もしくは、燃料油の方も一定以上確保するのは非常に厳しい部分もございますので、迅速な供給の御配慮を賜ればと思っております。

あとは、バックアップ先、何処かは決めないということだと思っておりますが、通信ケーブルの敷設ルート、ここは道路とか橋梁とか共同溝を色々使わせていただくような形になると思うのですが、そのルートの耐災害性と言えればいいのですか、或いは耐攻撃性と言えればいいのですか、何にせよ外的要因によって破壊される、或いは何らかの損傷を受ける、何らかの影響を受けるというケースに対して、ケーブルを敷設するところで何とかなるように色々ご配慮いただければと思っております。

あと、参考資料を三つほどつけさせていただいているのですが、参考資料1というのが通信業界の概要ということで、通信業界というのは、通信ネットワークと端末とコンテンツ、プラットフォーム、大体今はこのような感じで成り立っているような感じですので、このようなものがあるというふうに御覧下さい。

参考資料2の方は一般的な通信設備の構成ということで、右側の方に中継交換機、その1個左側に中継交換機がありまして、その左側に伝送装置だとか色々あるのですが、この交換機の間、当然、交換機の入っているビルというものの堅牢性というのは非常に大事だと思うのですが、この間、下にとう道とか、色々書かせていただいているのですが、

こういう地下の通信敷設ルートとか、途中から左の方に行きますと電柱から上がってきまして、電柱を3本ぐらい経由して、これは個人宅ですが、これはバックアップ先のビルと考慮いただいてもいいと思うのですけれども、こういう物理的につながっていない部分に対してどれだけ堅牢性を持たせるか、或いはバックアップする時になるべく早くできるのか、こういうものがあると御覧いただければと思っております。

あと、参考資料3ですけれども、一般的な災害、これは震災だけではないというので、仮に震災のケースだけ御覧になっていただければと思うのですが、通信関連の建物とか建物内の通信設備とか建物外の通信設備に関しましては、耐震性とか火災防護とか風水害防護に関しまして、このような感じの対策を打っている。また、今回の震災を受けて、それを見直していくような感じになっております。

最後に、参考資料4としまして応急復旧の際の優先順位ということで、1番、2番、3番と、これはとある通信事業者の約款に書かれているものなのですけれども、何かあった場合にはこのような感じの順番で復旧させていただいているという形でございます。

すみません。時間を超過しましたが、以上でございます。

**【大西座長】** 有り難うございました。一番最後のこの順位というのは、ますの中も上から下に行くのですか。

**【近藤部長】** そのような形だと思います。ケース・バイ・ケースだと思いますし、色々あるみたいですね。

**【大西座長】** 国のところは2番の下ですね。

**【近藤部長】** いや、またそれを上げるとか、それはまた色々……。現在の現状はこうなっているということをお伝えしたいと思っています。この順番に関しては、議論は別のところかと思っております。

**【大西座長】** それでは、御報告有り難うございました。御質問等があると思います。お願いします。どうぞ。

**【小川委員】** 近藤さん、どうも有り難うございました。

日本の場合、テレコムは危機管理の面からいっても国際的な水準に唯一ある分野だという評価をしているのです。というのは、インターネットのセキュリティでもテレコム・アイザックを最初に、それも2002年に作って、きちんとやっているのは電気通信事業だけです。物理面のセキュリティも相当に考えて準備されているということは今のプレゼン

テーションをお聞きして分かるのですけれども、非常に素朴なところから三点ほど御質問したい。

例えば、大災害の時は人手が幾らあっても足りないという状況ですけれども、阪神・淡路大震災の翌年のことを思い出しながら聞いていたのです。阪神・淡路大震災の後、NTTがどういうふうに教訓を生かして能力を維持できるかという点について、取り組みをした方の説明を、内閣情報調査室の研究会に来てもらい、話してもらったことがある。見事にその絵を描いて、説明をされました。

ただ、その中で一つだけ抜けているのがあったのです。自衛隊が存在しないのですよ。あの時は阪神・淡路の翌年ですから1996年のことですが、何で自衛隊がその図にいないのと聞いたら、いや、自衛隊の通信というのは秘密ばかりだと思っているので、我々は接点を持っていないのです、と言うわけです。私は自衛隊の末端にいた人間ですから、そのようなことはない、お互いに協力し合わなければだめではないかと言いました。当時の中部方面通信群長は私の1年後輩でしたし、六甲の山の上に通信の設備をそのまま上げて、阪神・淡路大震災の後、それなりに機能させていた。その辺のお互いの協力体制というのがどれぐらいできているか。自衛隊の側がNTTにお世話になっている部分が随分あると思うのですが、それを伺いたいのが一つ。

同じように、極めてベーシックな話なのですが、私自身、コンサルタントの一人として10兆円ぐらいの売上のある会社のセキュリティをやったことがある。色々な図上演習をやる中で、メタル電話の有用性というのが出てきたのですね。アメリカの専門家は、矢張りこの状況ではメタル電話しか生きていないよと言ったのがあったのですが、携帯とか他のものが全部ダウンしてしまうような状況について、メタル電話はもう姿を消す流れにあるのですが、それに代わるものを我々は確保できるかというお話、これが二点目です。

それから第三点は、全く発想の問題としてお聞きしたいのですが、私自身は在日米軍などを見ていて、通信のシステムは波ごとに分けてあって六重ぐらいになっているのですね。これは、攻撃を受けた時に最後までどういう能力を確保するかということで、一番上にあるのが国防衛星通信ですね。これは衛星破壊兵器でやられるということです。ここから始まって、他の波でカバーしていく。一番ベーシックなのは短波ですよ。アマチュア無線のアンテナのようなものを、兵隊が二人で立てると4,000キロぐらい飛ぶとか、その中で核攻撃の命令とか避難の情報を出すとか、色々な形で使うということが前提になっています。この辺について、先端に行く日本の通信事業者の立場でどういう発想を持っていらっ

しゃるか、このあたりを伺いたいと思います。

【大西座長】 お願いします。

【近藤部長】 三点ほどいただきまして、私の身に余るような御質問で、どうしようかと、今ちょっと困っているのですが、自衛隊の方は、私が知っている限りですと、多分小川先生の御指摘があった結果、NTTのことだけ言っているのか若干問題があるのですが、訓練はしているようです。少なくとも一年に一回やっているような感じですし、内容もだんだん高度化しているような感じに伺っております。ヘリでの輸送とかを含めてされていますので、多分今回の震災を踏まえて、また何らかの見直しをされているのではないかと考えております。ただ、具体的な部分は私の方で存じ上げておりませんので、控えさせていただきます。

次に、メタル電線の有用性に関しましては、まず、ポイントとしておっしゃっていることは、停電した際にもメタルの固定電話が電話局からの給電で動くから通信が確保できるということでおっしゃっているのかと思うのですが、日本の通信市場は、先程先生がおっしゃって下さいましたようにどんどん技術革新が進んでいる状態で、今、主役はメタルから光ファイバーの方に移ろうとしております。これに対してどうするかというのは、色々検討されていると思うのですが、まず、その競争施策という課題が一つ。あとは、移行した際に、先程おっしゃっていた電話局からの給電、停電時にどうするかという問題ですね。その問題が一つ。

あとは、色々メタル回線、光ファイバーを使っている様々な通信事業者さんの今後の発展をどういうふうにしていくか、自由市場の形成政策とか色々あると思うのですが、私がそこで先生の多分お求めの答えを申し上げるのはちょっと難しいかと思えます。ただ、一個人として申し上げるとしましたら、光ファイバーへの移行というのは、通信インフラの物理的な寿命というのがございますので、避けられないものではないかなと考えております。そして、その時に、先程青山先生から燃料電池のお話があったと思うのですが、電話局からの給電ではない形での給電の技術革新というものが一つのターゲットになってくるのではないかなと考えております。

三番目の発想の問題で、これもどうお答えしたらいいのか非常に頭が痛くなってくる問題なのですが、まず、米軍のシステムと民間のシステムというもの、いわゆる軍事利用と民事利用というのをどう考えるかというのが一つのテーマでお話されているのかと思うのですが、当然、軍事の時には何が何でも色々なものを確保しないと、国防の問題とか、

或いは緊急時の先制攻撃の問題とか、素人なりに考えると、色々あるのかと思うのですが、当然、民間も軍事技術からの色々なフィードバックも歴史的にはあったかと思えます。その一つがインターネット、基礎的なプロトコルという意味ですが、そのようなものだと思うのです。

通信事業者としましては、60波使えるかどうかというのと、なかなか60波は厳しいのかなと思うのですが、ひとえにバックアップということを考えますと、一つの制御装置なり、或いは何処かの部分が寸断されたという時に、先程の絵で申し上げると、参考資料2のところになるのですけれども、右側の方の中継回線という部分がそれに該当する、或いは中継交換機というのがその部分に該当すると思うのですが、60波では対応はできないと思うのですが……。

【小川委員】 六波。

【近藤部長】 六波ですか。どうも失礼いたしました。

【小川委員】 いや、六段階という意味。

【近藤部長】 六段階ですか。どうも失礼いたしました。六段階ですね。この中継回線を、色々構成があるのですが、リング状とかメッシュ状という形で構成しまして、何処かが切れたとしても、他を迂回させるような仕組みを一つ、物理的には考えているかと思えます。

あと、待機の問題だと思うのですが、無線での中継とか衛星での中継というものの、それで必ずしも今の膨大な通信料を賄えるかどうかというのは別なお話なのですが、地上の固定だけではなくて空中線或いは宇宙の衛星という形での、いわゆる波を分けるということでのバックアップは今もやっておりますし、これからも多分もっと研究開発は進んでいくのかなと思っています。

あと、こちらの左側の架空ケーブルとか電柱とか書いている部分があるのですが、重要な拠点に関しましては、この部分を二ルート化するとかの取り組みを行っておりますので、アメリカ軍のスペックまでには届かないと思うのですが、通信事業者もそれなりに汗をかいて、小川先生の御指摘が今までであった部分でそうなっているのかと思うのですが、そのような取り組みをしているかと思えます。

【小川委員】 有り難うございました。

【近藤部長】 すみません。不十分ですが。

【大西座長】 まだ御質問あると思うのですが、次の議題がもう一つありますので、そ

ちらへ移らせていただきたいと思いますと思うのですが、一つだけ私から、六／十二頁でバックアップの判断をしてからバックアップ完了すべき時間までに作業が間に合うのかという設問をされていますが、この研究会で取り上げているのは、場所はこの研究会の中で決めないということですが、何処かにそれはある場所に決まって、そこはバックアップ施設として一定の準備が行われているということを一応想定しているのですが、ここで近藤さんが想定されているのは、突然何処かにバックアップを新たに持って行って、そこに通信についても準備をして、通信ができるようにするということだと思えるのですよね。仮にそういうふうに考えた場合に、完了すべき時間までというのはどのぐらいのオーダーなのか。数日ですか。

【近藤部長】 これは場所によると思います。バックアップ先がある程度、通信インフラがあるところで、最後のラスト1キロぐらいを持っていくようなことでしたら、ラスト1キロの光ファイバーを担いで引っ張っていく。あとは建物の中にもものを作っていくというケースだけで済むのですが、とても遠いところ、例えば北海道のとある原野に緊急で何か作るとか、離島の何処かに緊急で作るなんていうケースになりますと、それだとかなり時間的には、まずケーブルを持っていくまでのということで、時間的には短い時もある、長くなる時もある。そこは申し上げられないかなと思います。

【大西座長】 有り難うございました。それでは、まだご質問あると思うのですが、先程言ったような事情で次の議題に移りたいと思います。どうも近藤さん、有り難うございました。

## (2) 一次とりまとめ案について

それでは、次が議事2で、一次とりまとめ（案）ということになります。これについては、事務局が一次とりまとめ（案）を用意して、事前にも送っていただいているようですが、説明をお願いします。

【北本総合計画課長】 それでは、資料3に移りまして、一次とりまとめ（案）につきまして御説明させていただきますと思います。

まず、この一次とりまとめ（案）でございますけれども、これまでの委員の皆様方のプレゼンテーション或いは御意見等を事務局なりに整理し、取りまとめたものでございます。これをもとに、各委員の皆様方からさらに御意見等を賜りまして、年度末のこの検討会の

とりまとめ（案）を作成してまいりたいと考えてございます。

それでは、説明でございますが、時間の関係もありますので、簡潔に申し述べさせていただきます。

全部で五部構成でございますが、まずⅠ、検討の背景：東京圏の中枢機能のバックアップの必要性ということでございます。

これは、第一回の時にも幾つか御紹介させていただいた内容ですので、項目だけでございますが、東日本大震災の教訓、それから2としまして、中枢機能の東京一極集中構造の脆弱性、3としまして、国の中枢機能の継続は国家存立に関わる問題であるということ、それから4つ目といたしまして、東京圏の中枢機能のバックアップの検討は喫緊の課題であると。こういったことにつきまして、掲げさせていただいております。

それから、Ⅱ番でございますが、本検討会の目的とスコープということで、これも第1回の検討会でご説明させていただいたものとほぼ同様でございます。

重複致しますので、省略致しますが、本検討会の目的は（1）番、それから（2）番の本検討会における検討のスコープということで、本検討会で検討対象とする「東京圏の中枢機能」、本検討会でいう「バックアップ」とはどういったものか、それから「バックアップ」が必要となる非常事態の発生原因、これは基本的にどの発生原因かに余り関わらずに検討を進めていきたいと。こういうことでございますが、このような内容について記述してまいりたいと考えてございます。

そうしまして、Ⅲ番の論点と考え方というところが取りまとめの本体に当たる部分と考えてよろしいかと思うのでございますが、ここではとりあえず七つの論点を掲げさせていただいております。

まず、Ⅲ-1、バックアップ体制の構築に関する検討のアウトライン。何をどのような順序で検討すべきかという論点が、最初、論点1でございます。

（1）番、バックアップ体制の構築に向けた検討内容・検討順序の考え方ということで、まずiとしまして、バックアップすべき業務というものを検討し、確定していく。次に、それを受けまして、その業務の実施に必要な資源とは何か。それから、続きましてiiiでございますが、その資源のあるべき準備体制というのはどうあるべきか。それから、そういったものを踏まえましてバックアップ場所等の要件、その他制約としてどのようなものがあるのか。そうしまして、vですけれども、バックアップ体制への移行等の判断及び手続の検討、そういったものを踏まえた上で、さらに具体化に向けた検討を経て法整備へと。

こういう検討内容、こういう検討順序ではないかということで掲げさせていただいております。そして、論点2以降、これに沿いまして論点を掲げさせていただいているということでございます。

(2) が検討に当たっての全般的な留意事項ということございまして、最悪の事態を想定することが必要であるとか、或いは国家中枢機能を構成する諸機関が連携して検討を進めることが必要である。それから、三頁目でございますけれども、シナリオとして提示するなど臨場感のあるといいますか、具体的な検討が必要であるということ、それから、過去の災害時等の状況、対応等を振り返り反省することが重要。こういった点を掲げさせていただいております。

それからⅢ-2、バックアップすべき業務。どういう業務をバックアップすべきかという論点が論点2として整理してございます。

まず、バックアップすべき業務の考え方でございますけれども、業務の種類としては、危機対応業務と一般継続重要業務があるのではないかと。そして、範囲につきましては、危機発生からより短い時間内に行うべき業務をより優先すると考えますと、業務継続計画のRTOの考え方が参考になるのではないかと。そのためには、そもそもRTOごとの業務の洗い出し、精査というのが重要ではないかと。それから、危機対応業務につきましては、被災地で行うべき業務とバックアップ場所で行う業務の整理、或いは業務間の連携のあり方についての検討が必要ではないかという整理をさせていただいております。

(2) の留意事項でございますが、一般的留意事項といたしまして、業務の見える化(具体的な検討)が必要ではないかと。それから、全ての業務をバックアップできませんので、何処までの業務をバックアップするか精査が必要ではないかという点。

それから、その下の行でございます。括弧書きで波線の行が幾つか入れてございます。これは事務局の方から今後ご検討をお願いしたい事項ということで、この一次とりまとめの中に含めさせていただいております。ここではバックアップ体制の構築の考え方の一つとしまして、最小限必要な業務から優先的にバックアップ体制の構築を行って、状況に応じて徐々に広げるといいますか、段階的に充実させていく、そのような考え方があるのではないかとということで、委員の皆様方から御意見等を頂戴できればと考えてございます。

それから、②としまして、整合性に関する留意事項を特出ししてございます。関係機関間の整合性をとることが重要ではないか、そのための業務の洗い出し、国家中枢機能の具体的な洗い出しといったものが必要ではないか、そのようなことも書かせていただ

いております。

それから、Ⅲ－３のバックアップすべき業務の実施に必要な資源。バックアップすべき業務の実施に何が必要かという論点が論点の３でございます。

業務の実施に必要な資源の考え方としましては、明確な指揮命令系統のもと、要員、施設設備、情報が必要ではないかということで、（２）のところで、４頁目でございますが、個々の資源の考え方、留意事項を掲げさせていただいております。

指揮命令系統につきましては、総理大臣を初めとします指揮命令権者の継承順位を役職で定めるということが重要ではないかという御指摘があったかと思っております。それから、バックアップ体制に移行した中枢機能と被災地の東京圏との間の指揮命令系統と連絡網の確立。

それから、要員につきましては、指揮命令権者のみならず業務担当職員、サポート要員の確保が重要だと。

それから、施設・設備につきましては、スペースはもとより通信施設、電源等、通信施設については、様々な通信手段というものが必要ではないか。それから、重要インフラ、ライフラインの確保は不可欠だという御指摘もあったかと思っております。

それから、コンテンツとしての情報でございますけれども、業務関連情報のバックアップは必要だと。当然でございますが、それへの確実なアクセスの確保が重要だと。それから、全国的にインターネット上の情報にアクセスできなくなるという危惧もあるのではないか、そういった想定も必要ではないかという御指摘もあったかと思っております。

それから、Ⅲ－４、バックアップに必要な資源のあるべき準備体制。バックアップの平時の体制はいかにあるべきかという論点が論点４でございます。

まず、平時の体制の考え方としては、以下の３類型というのが基本ではないかということで、ホットスタンバイ、ウォームスタンバイ、コールドスタンバイということで掲げさせていただいております。このうち、代替要員という言葉が出てまいりますけれども、代替要員については、平時からの教育、訓練等によりましてバックアップ業務を代替し得る能力を有することが必要ではないかと。それから、資源の一つであります情報につきましては、ホットスタンバイの場合は常時東京と同じ情報を所持している状態。

５頁にもありますが、他の２つの場合は、最新情報にアクセスできる状態を確保しておくことが必要ではないか。

それから、平時の体制選択の考え方と留意事項でございますけれども、バックアップす

る業務が一律に全て同じ類型でスタンバイされている必要はないのではないか。個々も業務ごとに業務の内容或いは性格に応じて、いずれが選択されるべきかということを検討する必要があるのではないか。その際、代替施設につきましては、既存の施設の兼用ということも有効な選択肢として検討する必要があるのではないかということでございます。

このようにホット、ウォーム、コールドということで3類型を示してございますけれども、どんな業務について、どういうものがふさわしいかという基本的な考え方がさらに整理できたらいいかなと考えてございます。

それから、Ⅲ－5でございますが、バックアップ場所等の要件或いは制約ということで、バックアップ場所等にどのような要件（制約）があるかという論点でございます。

(1)でございますけれども、幾つか出ましたものを掲げさせていただいておりますが、東京圏との同時被災の可能性が低いこと、災害の蓋然性が低いこと、東京圏と地理的・時間的に近接である、東京圏との交通移動が容易かつ確実。それから、ウォームスタンバイの場合には、業務遂行に足る要員、これは質、量ともと考えてございますけれども、そういう要員がバックアップ場所に存在しているということ、それから、活用し得る既存施設が存在していること、それから、サポート要員等々の調達或いはその情報へのアクセスが確実かつ容易である。他にどのような要件或いは制約が考えられるのか、また特に上の2つあたりの要件をもう少し具体的に示すとなると、どういう言い方ができるのかということも御意見を賜ればと考えてございます。

それから、(2)バックアップ場所の検討に当たっての留意事項ということでございますけれども、これはバックアップ場所間の近接性或いは、少なくとも密接な連携を要する業務は一定のエリア内で行われるということと、それからバックアップ場所は優先順位を付して複数設置するということも考えられるのではないかとということも記載してございます。

それから、他の制約要件といたしまして、財政制約等からの、とりわけ維持管理に係るコストというものを抑える必要があるのではないかとということを書いてございます。

それから、六点目でございますが、バックアップ体制への移行等の判断及び手続はどうあるべきかという論点でございます。

実は、この点につきましては、あまりこの検討会で具体的な御意見等を頂戴していないと思っております。従いまして、事務局の案を提示させていただくような形になっておりますけれども、総理大臣と指揮命令権者または指揮命令権を継承した者が東京圏における

業務実施の可能性等をもとに判断するという事ではないかということを書かせていただいています。その場合には、総理大臣及び継承される者の安否が確認できない場合の継承手続が必要ではないか、また、業務に応じた指揮命令権者の明確化というものが必要ではないかということで、とりあえず書かせていただいております。

留意事項につきましては、中枢機能の混乱を避ける、或いは正当性の確保、国民等の理解を得ることから手続が明確である必要があると、これは御意見としてあったかと思えます。それから、移行等の判断、手続は迅速に行う必要があるということでございます。

それから、Ⅲ－7、さらに検討すべき論点ということもございますけれども、平時の訓練が必要だという御指摘もあったかと思えますので、ここに書かせていただいておりますが、他にどのような論点があるのかということも御意見を頂戴できればと思っております。

それから、Ⅳの今後の推進につきましてでございますが、これは二次とりまとめ以降ということもございますけれども、大きく2つ書かせていただいております、一つ目は政府全体として速やかに実現プロセスにつなげていく必要があるという点。それから、もう一つは、それ以前に早期に実現し得る課題というものから先行して、関係する府省、関係機関の間で具体的な検討を開始することも必要ではないかということを書かせていただいております。

それから、五点目が別途検討されるべき論点ということで、この検討会のスコープからは若干外れますけれども、このような御意見等があったかと思えますので、掲げさせていただきます。

説明は以上でございますけれども、本日、もう残り時間もございませんので、また個別に御意見をいただきまして、それらを反映させていただきながら年度末の二次とりまとめ（案）を作成してまいりたいと考えてございます。

最後に、資料4のスケジュールを簡単にご説明致しますと、本日は第3回ということもございますけれども、次回3月5日、第4回、そして22日の第5回の検討会におきまして二次とりまとめ（案）を提示させていただきまして、また御意見を頂戴できればと考えてございます。

ちょっとはしりましたけれども、説明は以上でございます。

【大西座長】 有り難うございました。この一次とりまとめと言っているのは、今日ここで議論して一次とりまとめというのが大体できるということを考えているのですね。

【北本総合計画課長】 すみません。ちょっと説明を省略しましたけれども、一次とりまとめ（案）ということで成案を作るということは考えてございませんで、とりあえず事務局の方からこの一次とりまとめ（案）を今日出させていただきまして、本日或いはその後日でも御意見を頂戴しまして、それを含めて二次とりまとめ（案）に生かしていきたい時よう、御覧のように箇条書き風になっているのですけれども、もう少し肉づけをしながら各委員の御意見を盛り込みながら、それを踏まえて二次とりまとめを作るステップと考えていただければと考えてございます。

【大西座長】 そうすると、この検討会のまとめというのは二次とりまとめになると。いつ出るのですか。

【北本総合計画課長】 少なくとも今年度の取りまとめということで、二次とりまとめということで考えてございます。

【大西座長】 だから、一次と二次は性格が違うということですね。

【北本総合計画課長】 そうでございます。ですから、二次の方はきちんと成案を世の中に公表してまいりたいと考えております。

【大西座長】 今日の段階では、ここで抜けている点とか不明な点を少しはっきりさせるとか、そういう御意見をいただいて、最終的なまとめは3月22日にやりますので、これから約2カ月の間、皆さんからのまとめに関する御意見というのを事務局にお寄せいただくとか、或いは3月5日に会合がありますので、そこでも御指摘をいただくということで、二次とりまとめという今年度の検討会のまとめに向けて準備していきたいということでございます。それでは、お気づきの点がありましたら。

【指田委員】 一つだけ確認をさせていただきたいと思うのですが、今の国のバックアップ施設の状態というのはどういう状態にあるかということです。立川に施設があると思うのですが、基本的にこれはコールドスタンバイ状態だということで考えておけばいいですか。要は、ホットスタンバイ、ウォームスタンバイという施設を国は持っていないという確認をお聞かせいただきたいのです。

【大西座長】 どうでしょうか。

【北本総合計画課長】 立川につきましては、コールドスタンバイ状態と認識してございます。

【大西座長】 そういうことですね。ただ、議論の範囲が少し、立川を対象とするより広いという点も書かれているのですね。立川が緊急災害対策本部の施設の代替だとすれば、

それよりも超えた各省における優先順位の高い機能についてもバックアップを考えていこうということなのですか。

【北本総合計画課長】 はい、そのとおりでございます。立川はまさに災害対策本部、政府全体の本部の代替施設ということでございますけれども、国土交通省におきましても拠点の代替施設というのはございますし、先程立川だけでご回答申し上げましたけれども、私も専門でないのであれなのですが、私の承知しているところで、例えば航空管制などは別の場所で、これは恐らくコールドスタンバイでなくて、ほぼホットスタンバイに近いかどうかははっきりしませんけれども、それぞれの業務ごとにスタンバイ状態というのは今もあるんだろうと思っております。そういったものも包括的に視野に入れながら、この取りまとめは考えていきたいと考えてございます。

【大西座長】 どうぞ。

【岩見委員】 第一次とりまとめを拝見した印象では、どういう事態に対するバックアップかという事態についての説明が必ずしもはっきりしていないわけですから、非常にまとめの中身が間口が広がって焦点ぼけになっているような気がするのですよ。私は、もうちょっと優先順位をつけて、つまり東京圏の機能が全壊した場合、そういう場合が実際に起きるかどうかわかりませんが、起きたと想定して、全壊した場合についてのバックアップ体制を集中的に考える。あとの問題はその応用問題ですから、レベルを落としていけばいいわけですから。あらゆる場合のバックアップ体制というのは考えようがないわけで、つまり首都機能を全面的に喪失した場合にどうするのだということに絞った議論をしていかないと、なかなか効率的な議論にならないのではないのでしょうか。どうでしょうか、そこは。

【大西座長】 そういう議論もあったと思いますが、どういうことを想定するかということですね。事務局の今の認識はどうですか。

【北本総合計画課長】 委員おっしゃいますように、色々なケースというのは本当に無尽蔵にあって、それぞれについて、こういう時はこう、こういう時はこうという答えを準備するのはなかなか難しいと思うのですが、こちらの2頁の下のところに書かせていただいていますように、基本的には最悪の事態を想定することは必要だということは、この検討会の確か初回でも色々御意見を頂戴していたと思います。

最悪の事態というのが具体的にどうなのかというところの詰めが必要なのもかもしれませんけれども、逆に、そのあたり何か御意見等を頂戴できればと思うのですが。

【大西座長】 今、だから全機能喪失という事態を想定して、そこにおけるバックアップという問題を考えるという御意見ですね。

【岩見委員】 ですから、例えば総理大臣の継承順位をどうするかというテーマも、今、内閣に臨時総理大臣という順位があります。そのレベルで済むことなのかどうかです。例えば、閣議を行っている時に震災が起きたら、順位の人が全部死んでしまう場合もあるわけですから、そういう場合は最悪ですよ。そういう場合も想定に入れて、つまり閣僚とか政治家だけではない人も継承順位の中に入れておかないと対応できないということになるので、最悪の場面を想定して考えるということに問題点を絞らないと、なかなか詰まっていけないような気が私はするのですけれども、どうなのでしょう。

【北本総合計画課長】 継承順位そのもののご発言ではなかったかと思うのですが、確か第2回の時ですか、小川委員の方から、例えばバックアップ拠点につきまして、移動式の代替拠点というご発言もあったと思います。従いまして、場所的なものも含めて継承順位も考える必要があるかどうかということではないかなと。

【大西座長】 どうぞ。

【小川委員】 私が移動式と言ったのは、本当に小さなものですよ。だから、首都機能の問題ではないです。だから、例えばあの時申し上げたのは、ロサンゼルス市の緊急対策本部は地下4階にそれこそ戦争にも耐えられるような古いやつがあるのですが、そこがつぶれることを前提に、中古で買って来た、ただ同然で仕入れてきたバスを六台持っていて通信機能を載せている。例えばノースリッジ地震であれば、震源地に一台はすぐ行く。一台は、巨大な余震が起きてても被害が生じないであろうドジャースのスタジアムのど真ん中に入る。そして、常に機能が落ちないようにしているという意味で、モバイルのものが必要だし、日本ではそういう発想が色々な組織にないという話で申し上げたので、今の話とは違うのです。

私がイメージしているのは、岩見委員がおっしゃったようなことなのですよ。東京が機能しなくなったという最悪の事態ということですから、首都としての機能を代替できなければいけない。首都として、同時に世界とも向き合わなければいけない、国民ともずっと向き合っていかなければいけない、国の色々なところに対して機能を果たさなければいけないということですから、立川的なもののイメージとはちょっと違うと思うのです。立川的なものは、その中に含まれてきたりするわけです。だから、首都として国家機能を継承できるものとして考える必要があるのかな、ということなのです。

Ⅲ－５のバックアップ場所等の要件というのを読んでいますと、矢張り立川的なものが浮かんでくるのですよ、ここだけ読んでいると。ちょっと違うのだろうか、それは整理した方がいいのかな、と思いました。

【大西座長】      どうぞ。

【池田委員】      ２頁目に、検討するのに、まず、行政の中核機能を中心にやりたいと定義しているのですね。そうすると、問題になるのは、では行政とは何だということになってくると思うのですが、その上の行を読むと、金融・経済、情報等の中核機能、外交、皇室等が含まれる、他となっているのですけれども、ここら辺のところが混乱しているのではないかと。金融とか経済、情報というのは行政の中の一環ではないかなという気がするのです。勿論外してもいいのですけれども。ですから、行政の中核機能というのは、矢張りある程度定義づけをはっきりさせるということ。

それから、次の３頁の一番上に具体的な事例を想定したシミュレーションシナリオを出すと書いてある。これと、もう一つは、今度は、しかし、具体的なバックアップの場所を特定するものではないという縛りがあるのですね。これは矛盾しているのではないかと、どのようにそれを両立させるのかなと。具体的なシミュレーションを、場所を想定しないでできるのかなということがありますよね。

それと、もう一つは、各部署でもBCP、中核機関で皆やっているわけです。前回でも、日銀さんなどはもうあれでいいのではないかと僕は思うぐらい立派におやりになっているわけですから、そのところを全部ヒアリングして調整すれば、各中核機構のBCPを全部一覧にしてまとめていったら、何処が総合調整の中核機能としていいのかというのが出てくるのではないかとこの気もするのですよね。だから、行政というものの定義が決まったら、その行政の定義の具体的なBCPプラン、マネジメントプランがどうなっているのか、それをやれば、具体的に becoming くるのではないかと、答えも出てくるのではないかとこの気もしないわけではないです。

以上です。

【大西座長】      だから、文章そのものは、先程二頁の上から三行目のところの、東京圏の中核機能というのは広いと。その中に立法・司法、行政の中核機能が入っていて、そのうちの行政の中核機能について、これを中心的に検討すると。しかし、論点によっては多機能も視野に入れるということなので、第一義的には行政なので、金融・経済の民間の機能というのは第一義的には対象外というのがこの記述ですね。だから、それがいいかどうか

かということですね。

【池田委員】 いや金融・経済、情報というのも、民間ではないものの方は。民間ではない金融・経済、中枢機能……。

【大西座長】 だから、例えば金融庁というのは行政ですから、それはこちらに入っているということでしょうね。日本銀行というのは……。

【池田委員】 だから、そういう見方ならいいのです。経済産業省が管轄している分野が入ってくるというのならいいのです。

【大西座長】 だから、産業機能そのものは、経団連とかそういうのは……。

【池田委員】 入っていないですよ。

【大西座長】 ええ。

【池田委員】 それはいいのです。

【大西座長】 金融・経済の経済のところにと入っているでしょうね。

【岩見委員】 どうしてそこを仕分けしなければいけないんでしょう。

【大西座長】 いや、この書き方は、事務局の意図はそうだとすることで。

【大西座長】 これについて御意見があればいただくということです。要するに、対象を限定しようとしているということでしょうね。

【小川委員】 よろしいですか。

【大西座長】 どうぞ。

【小川委員】 今のところで、これを読みながら思ったのは、東京が機能しなくなった状態において、国家機能をきちんと維持できなければいけないということで言うと、まず行政とかそういった問題とは別に、重要インフラをきちんと維持していくという前提で考える必要がある。これが一つ。例えば、同時多発テロの後、アメリカが国土安全保障省という18万人の巨大な役所を作って、18分野を重要インフラとして定義して、それを守るために色々なことをやっている。これは官民でやっているということなのですが、そういった機能がまず担保されること。

そして、それと同時に三権（立法、司法、行政）についての機能がきちんと維持されること。そこに行政の関わりもあるのですが、皇室、外交、これは外務省だけではなく、各国の日本への外交官の派遣、大使館、領事館等、そういった議論について、我々は首都としてその機能を維持していくということで考えるべきではないか。規模の問題ではないで

す。ただ、重要な分野については、きちっと維持される格好に持っていかなければいけない。これはもう大前提ですから。安全がなかったら経済も何もないわけですから、そのところをもう少し明確にした方がいいのかなという感じが致します。

【岩見委員】 今、小川さんのおっしゃることはよく分かるので。私はNHKの先程の話は非常に示唆的なのです。つまり、本部の機能が停止したら大阪局が代替すると。何故代替できるかという、大阪局は通常に機能しているからすぐに代替できるわけで、その発想が今度の場合もないと、本当の意味でのバックアップはできない。ですから、今、副首都を作るという構想が政界などでありますけれども、そういうことは検討の中に入っていないのですか。

【大西座長】 今の点はどうですか。ここで議論するべきことかもしれないけれども、事務局に考えがあったら教えて下さい。

【北本総合計画課長】 副首都の論議があるのは承知しておりますけれども、まずは検討の段階としては、まず何をバックアップさせるべきか、その資源は何が 필요한のかということから始まり、最終的に形として、どういう形というのは色々また、それに応じた議論はあろうかと思っておりますけれども、初めからこういう都市が要するという議論には、ここではまず順番としてはこういうことではないかなと考えてございます。

それと、先程来、行政がどの範囲だということ、或いは重要インフラというものがないと首都は機能できないということにつきましては、御意見、二頁のスキームのあたりで、また書き込んでいきたいと考えてございます。

【大西座長】 今日は余り時間がないので、皆さんから御意見を言いつ放しでいただいて、それを事務局で受けとめて、この、一次とりまとめ（案）を進化させて、次のバージョンを皆に示すということにさせていただきたいので、一通り御意見を。では、河田先生、森川先生、指田さんもしよかったらまた。短目をお願いします。

【河田委員】 二点あるのです。機能のバックアップなのですけれども、機能を発揮するにはそれをサポートするデータが要るのですよね。データベースとかアーカイブスをどうつなげていくのかということをやらないと意思決定できないですよね。ですから、人間だけで判断できないということになりますので、その辺のリソースをどうするのかということと、もう一つは、実はバックアップの最悪の被災シナリオを考えることによって、何をバックアップとして、機能として持たなければいけないかというのが出てくると思うのですよね。ですから、私達は、首都機能の最悪の被災シナリオは何かというのは、まさに

全体を守るなんて不可能だから、一体重要なものは何だというと、それはシステムが壊れるというところにつながるものが見えてこない、なかなかその対応ができにくいということがあるので、ですから、バックアップ機能の最悪の被災シナリオを考えることによって、スリム化といいますか、そういうものが出てくるのではないかと思います。

**【森川委員】** 先程来、重要インフラという話が出てまいりましたけれども、四頁のⅢ-4の上のところにインターネットという言葉が出てきます。インターネットが重要インフラかどうかというところが恐らく問題になろうかと思います。インターネットがなくなると、恐らく国民へのサービスがかなり途絶してしまったりしますので、インターネットが重要インフラだとすると、インターネットの影響というものをしっかりと把握することが重要ななと思います。

恐らく東京がやられると、インターネットはかなりの規模で麻痺すると思っております、これはプロバイダーの各社が恐らくこれから検討を始めなければいけないフェーズかと思っております。通信事業者はそれぞれしっかりと対策をしておりますけれども、インターネットは相互設定されておりますので、相互接続の影響というものを、関係者が集まって一体全体どういう影響が生じるのかというところをしっかりと明らかにしていくことも併せて必要だなと思った次第です。

**【指田委員】** 幾つかコメントがありますけれども、先程シナリオを作って議論をすすめるというのが一つ重要な話なのですけれども、シナリオを作る際に場所は大阪とかに決める必要はなくて、X市でもいいと思うのです。ただ、そこへ総理が移るだとか、そういう具体的なことで考えていくということで機能の見える化をしておく必要があります。中枢機能が分からない中で抽象的な論議をしてもなかなか進まないと思います。ですから、どういう機能をバックアップする必要があるかというところをしっかりと議論したいと思えます。

先程全閣僚が一度に死んでしまったらどうするのかという指摘がありますけれども、これも重要な論点です。本当にそこまでバックアップしようとするれば、閣僚のうち、だれか1人は必ず別の場所にいるというルール化をして、そういう運用体制を組んでいくということで解決できるので、必要であればそういう体制を国として作っていくというのが重要だろうと思います。

それから、三番目ですけれども、先程各省庁がBCPを作っていて、そこはそれだけバックアップできているのではないかという意見がありましたけれども、若干私は懐疑的で

す。各省庁もそうですが自治体も含めて特に行政は、自分のところの組織や庁舎が壊滅的に被災をするという前提がない状況でBCPを作っているケースが圧倒的に多いのです。ですので、首都圏の被災で、特に霞が関の庁舎や職員が全然使えないといった時には、今のBCPでは機能しないと思います。ですから、各省庁のBCPも含めて全体を作り直さないといけないと思っております。

以上三点です。

【大西座長】       どうぞ。

【青山委員】       論点の六番か七番あたりの問題だと思うのですけれども、現在、災害対策基本法や災害救助法では、民間事業者に対する従事命令だとか協力義務だとか私権制限だとか不動産使用权だとか調達権だとか、そういった法的な一定程度の整備がなされているわけですが、首都機能のバックアップについても当然それは必要だと思うので、論点の中に入れておいた方がいいのではないかなと思います。東京都は、伊豆大島だとか三宅島が20年に1回ぐらい噴火するものですから、全島避難をするのですけれども、そういう時は災害対策基本法や災害救助法のこの法的規定がないと、一々私権に対して、特に不動産の使用权や何かを断っていたら到底緊急対応はできないので、これは結構大事なことでないかと思います。むしろ災害救助法や災害対策基本法を超えるような私権制限が必要ではないかと思います。

【大西座長】       池田委員は。

【池田委員】       いや、結構です。

【大西座長】       よろしいですか。では、以上色々出させていただきましたので、それを踏まえてということ。私から、一言だけつけ加えると、何かかなり問題が大きくて、想定していることが国民にかなり影響を与えることだと思うのですよね。ですから、こういう議論の進め方、つまり例えばこういうところで議論するのが出発点かもしれないけれども、矢張り国民にどんな問題が起こりそうかというのを伝えて、一緒に議論して、合意のもとで体制を組んでいく。つまり、これは統治機構の問題にも関連してくると思うので、少なくとも優先順位、総理大臣がいなくなったら閣僚以外にこの人だということを決めるという話ではないと思うのです。ですから、そういう議論の展開の仕方ということについても整理をしておく必要があるのではないかという気が致します。

それでは、今の皆さんの御指摘を踏まえて、一次とりまとめ（案）を少し進化して、皆

さんのところへまた返して詰めていきたいと思います。

では、今日については、議論は以上とさせていただきます。

【北本総合計画課長】 本日は、貴重な御意見有り難うございました。また、今後、個別に御相談に上がるケースもあろうかと思いますが、引き続きどうぞ宜しくお願いしたいと思います。

次回、第4回の日程でございますが、3月5日月曜午前10時から12時まででございます。場所は、ここがとれませんで、今回と変わります。中央合同庁舎2号館、向かい側の私ども国土政策局のある建物でございますが、2号館の地下2階に講堂がございますので、そちらの方で開催させていただきたいと思います。次回は、民間企業の取り組みの報告等を予定してございます。どうぞ宜しくお願い致します。

本日はどうも有り難うございました。

【大西座長】 それでは、今日の検討会は以上で終了致します。

— 了 —